

横浜市中期計画

2022－2025

(素案)

(健康福祉局 抜き刷り版)

横浜市

V 9つの戦略及び38の政策 冊子18頁

番号	名称	頁
政策1	切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～	3（冊子25）頁
政策3	困難な状況にある子ども・家庭への支援	5（冊子29）頁
政策7	市民の健康づくりと安心確保	7（冊子39）頁
政策10	地域の支え合いの推進	9（冊子45）頁
政策13	障害児・者の支援	11（冊子51）頁
政策14	暮らしと自立の支援	13（冊子53）頁
政策15	高齢者を支える地域包括ケアの推進	15（冊子55）頁
政策16	在宅医療や介護の推進	17（冊子57）頁
政策17	医療提供体制の充実	19（冊子59）頁
政策27	豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり	21（冊子85）頁
政策28	日常生活を支える地域交通の実現	23（冊子87）頁
政策35	地域で支える防災まちづくり	25（冊子107）頁

VI 行財政運営 冊子118頁

番号	名称	頁
財政1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理	27（冊子137）頁
財政2	戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実	29（冊子139）頁

★ 政策の目標

- 希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。
「横浜市版子育て世代包括支援センター」を基盤として、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、これから迎える妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊産婦が心身ともに健康に過ごすことができます。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。
- 全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発育・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。
- 地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談対応の充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

■ 政策指標

子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合

直近の現状値	目標値
14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

直近の現状値	目標値
80.1%	83.0%

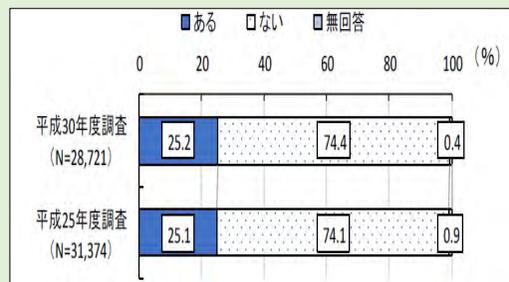
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- 少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが産まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75%と、子どもを生み育てるイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。
- 出産年齢が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まるとともに、産後の母の心身の不調や育児の負担感に影響を与えています。産後うつなど、心身に不安を抱える妊産婦の早期把握と、妊娠期からの適切な支援が求められています。
- 3歳児の保護者のうち、約30%が育てにくさを感じており、保護者が悩みを一人で抱えることなく育児ができるよう、個々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や困り事を、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの方が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。
- 全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要です。

自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験



【出典】横浜市子ども・子育て支援事業計画

子の育てにくさを感じると回答した保護者の割合



【出典】横浜市子ども青少年局

◎ 主な施策

1	妊娠・出産・子育てに関する普及啓発及び相談支援の充実	主管局	こども青少年局
<p>自分らしいライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を啓発するとともに、不妊・不育に関する相談体制の確保や、予期せぬ妊娠をした方や出産・子育てに悩む方への相談支援を行います。</p>			

施策指標	①妊娠・出産・子育てに関する教室・講座への延べ参加者数 ②妊娠・出産に関する相談件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①19,245人/年 ②26,170件	①22,700人/年 ②28,746件

2	妊娠期からの切れ目のない支援の充実	主管局	こども青少年局
<p>出産費用（基礎的費用）の無償化を含む妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。あわせて、妊娠届出者に対する面談や、妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産後母子ケア、産前産後ヘルパー派遣など、母子ともに安全・安心な出産を迎えられるよう、切れ目のない支援を充実させます。</p>			

施策指標	①妊娠・出産・子育てにかかる家庭の経済的負担の軽減 ②産婦健康診査の受診率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①出産育児一時金 42万円（令和4年度） ②87.7%	①出産育児一時金など 国の制度の動向を見極めながら、子育て家庭の負担軽減策を実施 ②89.0%

3	乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実	主管局	こども青少年局
<p>乳幼児の健やかな発育・発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期支援につながるよう、新生児の聴覚検査、乳幼児の健康診査、視聴覚検診、心理相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。</p>			

施策指標	乳幼児健診受診率		
	【直近の現状値】	【目標値】	
	4か月児	96.4%	97.6%
	1歳6か月児	96.0%	97.0%
3歳児	96.1%	96.5%	

4	地域における子育て支援の場や機会の充実	主管局	こども青少年局
<p>地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用でき、親同士や地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。また、地域における子育て支援の質の維持・向上に取り組むとともに、相談支援や情報提供の充実、関係機関同士の連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。</p>			

施策指標	「地域における子育て支援の場」の延べ利用者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	43,728人	85,485人

5	小児医療費助成の拡充	主管局	健康福祉局
<p>将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。</p>			

施策指標	小児医療費助成制度の所得制限および一部負担金の撤廃	
	【直近の現状値】	【目標値】
	中学3年生まで助成対象 （3歳以上所得制限あり） 一部負担金あり	令和5年度内に実施

★ 政策の目標

子ども・青少年の体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り支えるための地域における環境づくりを進めることで、子ども・青少年が社会との関わりの中で、健やかに育ち、自立した個人として成長できています。

貧困やひきこもりなどの様々な困難を抱える子ども・若者及びその家庭が、早期に適切な支援につながり、社会的に孤立することなく、自立した生活を送ることができています。

■ 政策指標

若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合

直近の現状値	目標値
84%	90%

子どもに対する生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合

直近の現状値	目標値
89%	90%

就労支援計画を策定したひとり親のうち、就職した又は就職に向けて取り組んでいる者の割合

直近の現状値	目標値
87%	90%

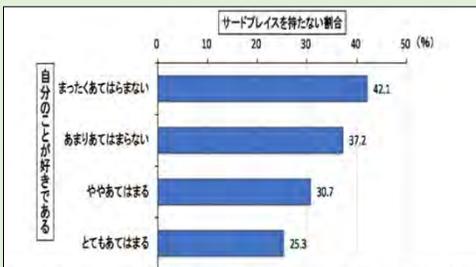
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

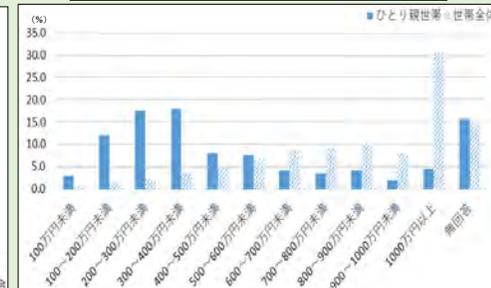
- 「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」（平成30年度）では、自分のことが好きではないと回答し、自己肯定感が低いと思われる生徒ほど、学校・家庭以外の第三の場を持たない傾向が見られることから、誰もが気軽に安心して集える居場所が身近にあることが重要です。
- 少子化や情報化社会の進展などを背景に、家族以外の社会や地域の人と直接つながる機会が減少しており、貧困やひきこもり、無業、ヤングケアラーなどの困難を抱えている子ども・若者が、地域の中で認知されにくく、本人や家族が社会的に孤立している状況があります。困難な状況が長期化・深刻化する前に、早期に支援につなげる必要があります。
- 生まれ育った環境により、子どもの生活や学び、進路等への負の影響が生じることで、生活困窮等の世代間連鎖が懸念されます。支援を必要とする家庭に育つ子どもが将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう、基本的な生活習慣の習得や高校等への進学・中退防止に向けた生活・学習支援に取り組む必要があります。
- 不安定な就労等により生活困窮に陥るリスクが高いひとり親家庭や、家庭の支えを得られにくい児童養護施設等退所後の児童は、特に困難を抱えやすい状況にあるため、孤立を防ぎ、自立につなぐための総合的な支援が必要です。

自分のことが好きである程度とサードプレイスを持たない割合※



※「サードプレイス（第三の場）を持たない割合」：居場所がない、又は単一の居場所しか持たないと回答した割合

ひとり親世帯の所得分布（世帯全体との比較）



【出典】横浜市子どもの生活実態調査（R2年）

◎ 主な施策

困難な状況にある子ども・家庭への支援

政策3

1	子ども・青少年の体験活動・居場所の充実	主管局	こども青少年局
<p>青少年関連施設等におけるプログラムの提供や、青少年の居場所の充実、子ども食堂等の地域の取組の支援等により、学校・家庭以外の第三の場や多様な世代との交流、体験機会を提供します。施設スタッフなどの第三者とのコミュニケーションを促進することで、課題を早期に発見し、必要に応じ関係機関につなぐなど、子ども・青少年が社会との関わりの中で、健やかに成長できるよう取り組みます。</p>			

施策指標	自然・科学等体験プログラムの延べ参加者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	103,592人/年	250,800人/年

2	困難を抱える若者への支援	主管局	こども青少年局
<p>ひきこもりなどの困難を抱える若者とその家族に対し、若者自立支援機関等が連携し、個別相談や居場所の提供、社会体験・就労訓練などの継続的な支援を実施します。若者自立支援に携わる関係機関等への研修や講師派遣等を実施し、人材育成、支援ネットワークの構築を進めます。</p>			

施策指標	若者自立支援機関の社会参加体験先・就労訓練先の箇所数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	98か所	130か所

3	子どもの生活の安定や将来の自立に向けた基盤づくり	主管局	こども青少年局
<p>養育環境に課題があるなど、様々な事情から支援を必要とする家庭に育つ子どもたちが、将来の自立に向けてたくましく生き抜く力を身に付けることができるよう、それぞれの状況に応じた適切な生活支援や学習支援等を実施します。また、ヤングケアラーについて、社会的認知度の向上及び早期発見につなげていくための広報・啓発等に取り組むとともに、実態把握調査の結果等を踏まえ、支援策の検討を進めます。</p>			

施策指標	子どもに対する生活支援事業の登録者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	318人/年	430人/年

4	児童養護施設等を退所する子どもへの支援	主管局	こども青少年局
<p>施設等に入所している児童が、施設等退所後に安定した生活が送れるよう、施設等や関係機関による入所中から退所後までの継続した支援体制を構築します。また、資格取得及び進学・就職に係る費用の助成や自立援助ホーム等の活用等、施設等退所者の自立に向けた支援の充実を図ります。</p>			

施策指標	退所後児童に対する継続支援計画の作成割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	53%	70%

5	ひとり親家庭の自立支援	主管局	こども青少年局、健康福祉局
<p>ひとり親家庭の児童が健やかに成長できる環境をつくるため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなどの総合的な自立支援を行い、世帯の生活の安定と向上を図ります。</p>			

施策指標	就労支援計画策定件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	410件/年	1,700件（4か年）

★ 政策の目標

- 健康寿命の延伸に向け、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むための環境や健康を支える体制を整備するとともに、適切かつ迅速な感染症対策等により感染拡大を抑えることで、誰もが心身ともに健やかな生活を送ることができています。

■ 政策指標

健康寿命の延伸

直近の現状値	目標値※
男性72.60年 (令和元年)	男性72.90年 (令和4年)
女性75.01年 (令和元年)	女性75.18年 (令和4年)

※令和4年実績を令和6年度に算出予定

■ 関係するSDGsの取組



国民健康保険特定健康診査 経年受診率



【出典】横浜市健康福祉局

■ 現状と課題

- 横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命との差は、男性が9.43年、女性では12.78年です。（「健康寿命算定プログラム」により算出）。
- 将来にわたって健やかな生活を送るために、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むことの重要性について市民に広く啓発し、健康に関心がない人や関心があっても取り組めない人でも健康につながる行動を促す仕掛けや環境づくりが必要です。
- 働き世代を中心とする壮年期に、がん、心疾患、糖尿病、COPD※等の生活習慣病の予防につながる生活を送り、重症化する人を減らすことは、国際的にも重視されています。
- 生活習慣病の重症化予防の観点からも重要である特定健康診査の受診率を向上させていく必要があります。
- がんの早期発見・早期治療の機会を逃さないために、がん検診の受診率の向上とともに、「がんがありそう（要精密検査）」と判定された人の精密検査の受診率向上が必要です。
- こころの不調は、誰にでも起こりうるものであり、本人・周囲が早めに気づき対処することで、こころの健康の維持、早期回復につなげることが求められます。
- 新型コロナウイルス感染症から市民の安全と健康を守るため、国・県・関係機関と連携し、ワクチン接種体制や診療・検査体制の充実のほか、療養環境の整備、保健所体制の強化等に取り組んできました。引き続き感染状況に応じた適切な対応を進めるとともに、その他の様々な感染症への対策に取り組むことで市民の生活と健康を守る必要があります。

※慢性閉塞性肺疾患

国民生活基礎調査に基づく
横浜市民のがん検診受診率の推移

	平成25年調査	平成28年調査	令和元年調査
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%

【出典】横浜市健康福祉局

◎ 主な施策

1	健康的な生活習慣の定着と健康を守り支える環境づくり	主管局	健康福祉局、 医療局、道路局
<p>年齢や疾病・障害の有無等、個々の状態に応じた健康維持、生活習慣病予防、疾病の重症化予防に向け、計画的・継続的な健康づくりの取組を促進します。よこはまウォーキングポイントや健康みちづくり等の健康づくりの場を創出するほか、自然と健康になれる食環境や受動喫煙防止対策など、健康を守り支える環境づくりに取り組みます。また、健康診査等のデータを分析し健康づくりの支援に活用することで、個人の健康意識の向上や行動変容につなげます。</p>			

2	健康危機管理対策の推進	主管局	健康福祉局、 医療局
<p>安心・安全な市民生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や、新興・再興感染症※1※2への対応を推進します。また、結核・麻しん、季節性インフルエンザ、レジオネラ症等の様々な感染症への対策や、食中毒等の未然防止に取り組みます。</p>			

※1 新興感染症：最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症（SARS,鳥インフルエンザ、エボラ出血熱等）
 ※2 再興感染症：近い将来克服され则认为されていたものの再び流行する傾向が出ている感染症（結核、マラリア等）

3	がん検診・国保特定健診等の受診の促進	主管局	健康福祉局
<p>がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診やがん検診精密検査の受診率向上に取り組みます。また、横浜市国民健康保険加入者の生活習慣病の早期改善を図るため、特定健康診査や特定保健指導に取り組みます。</p>			

4	健康経営の普及、取組支援	主管局	健康福祉局
<p>働き世代の健康づくりを推進するため、関係機関や民間企業等と連携し健康経営の普及に取り組むとともに、市内事業所が従業員の健康づくりに積極的に取り組めるよう支援します。</p>			

5	歯科口腔保健の推進	主管局	健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、オーラルフレイル※1予防や成人期を中心とした歯周病予防の啓発等、ライフステージ等に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。</p>			

※1 オーラルフレイル：口腔機能の軽微な低下などを含む、身体の衰え（フレイル）の一つ ※2 国民健康保険特定健康診査の問診結果により算出

6	こころの健康づくりの推進	主管局	健康福祉局
<p>こころの病気に関する知識や予防策の周知など、メンタルヘルス対策の推進と相談体制の充実に取り組みます。悩みを抱えている人への対処方法等について啓発を進め、こころの不調に気付き、見守りや支援を行う担い手を育成します。</p>			

施策指標	生活習慣病による早世の減少 (30~69歳、人口10万対)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	173.3 (令和2年)	158.3 (令和6年)

施策指標	感染症の特性に応じた検査・診療体制の確保及びワクチン接種体制の構築	
	【直近の現状値】	【目標値】
	コロナ専門病院の開設 ワクチン接種の加速化	対応の更なる推進

施策指標	①がん検診の精密検査受診率(胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診) ②国民健康保険特定健康診査受診率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①胃78%、肺65%、 大腸45%、子宮43%、 乳84% ②21.8%(令和2年度)	①全て90% ②33%(令和6年度)

施策指標	横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	897事業所(累計)	1,197事業所(累計)

施策指標	60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合※2	
	【直近の現状値】	【目標値】
	81.0%(令和2年度)	81.5%(令和6年度)

施策指標	支援者向け人材育成研修受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	946人 【参考】 510人(令和元年度)	2,400人(4か年)

★ 政策の目標

地域住民が地域に関心を持ち、それぞれの状況に応じて活動に参加することで、地域でつながる機会が広がっています。また、地域住民、事業者、関係機関が福祉保健などの地域の課題に協働して取り組む地域福祉保健計画を推進し、多様性の理解や、身近な地域の支え合いの仕組みづくりが進んでいます。

■ 政策指標

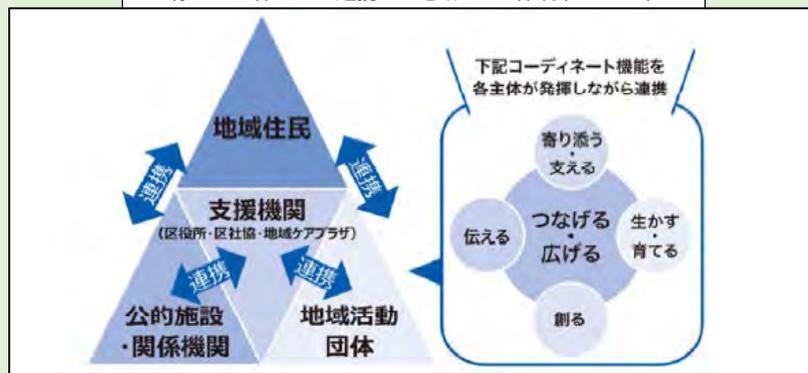
地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数

直近の現状値	目標値
707 件	800件

■ 関係するSDGsの取組



様々な主体による連携した地域づくり体制(イメージ)

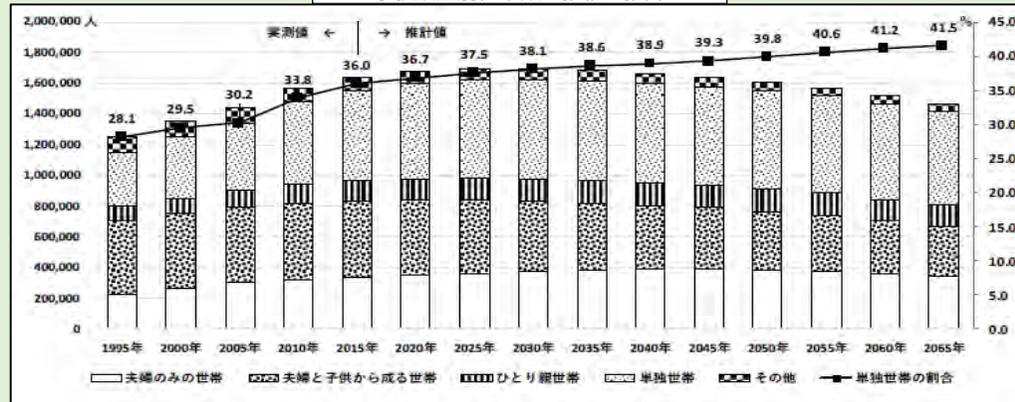


【出典】第4期横浜市地域福祉保健計画

■ 現状と課題

- 人口減少、少子高齢化、地域のつながりの希薄化等に伴い、地域活動の担い手不足や新たな担い手の発掘が課題となっています。「支える側」と「支えられる側」という関係を越えて、高齢者、障害者、子ども等を含めたすべての人がそれぞれの力をいかし、地域と関わりながら自分らしく健やかに暮らせる社会が求められています。
- 身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏域ごとに設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。
- 世帯構造の変化（世帯の縮小化）、地域のつながりの希薄化等により、社会的孤立や様々な課題を複合的に抱える世帯が今後増えていくことが考えられます。支援が必要な人を早期に発見し適切な支援につなげられるよう、生活課題や地域課題の把握・解決の仕組みづくり、体制づくりを一層推進していく必要があります。

家族類型別世帯数の推移と推計



【出典】2015年までは国勢調査、2020年以降は政策局「横浜市将来人口推計」

◎ 主な施策

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	主管局	健康福祉局
<p>地域のつながり・支え合いを推進する関係組織・団体への支援の充実や多様な主体の連携・協働による地域づくりなど、地域福祉保健計画を推進します。身近な福祉保健活動の拠点である地域ケアプラザの整備を引き続き進めるとともに、相談支援の充実や地域での支え合いの推進に向け、ICTの活用や日中の体制強化を図ります。あわせて、ニーズに合わせた地域ケアプラザの機能や圏域、人材育成等の検討を進めます。</p>			

施策指標	地域ケアプラザの相談件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	280,850件	300,000件

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	主管局	健康福祉局
<p>孤独や孤立で悩まれている方や、いわゆる「ごみ屋敷」問題等、地域で困りごとを抱えている人に早期に気付き、相談窓口につながるよう、高齢者・障害者等の分野や対象者に捉われない見守り体制の構築や見守りの意識を広げるための取組を推進します。地域福祉保健活動を推進するため、民生委員・児童委員等の地域の担い手づくり、参加しやすい環境づくりを進めます。また、地域における災害時要援護者支援の取組を推進します。</p>			

施策指標	ひとり暮らし高齢者等の把握数※	
	【直近の現状値】	【目標値】
	230,177人	327,128人

※ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業）における把握数。

3	誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成	主管局	健康福祉局
<p>福祉のまちづくり条例及び福祉のまちづくり指針の啓発などを通じて、高齢者、障害者等への理解促進や、思いやり・譲り合いの心を育む等、市民が多様性を尊重し、同じ地域の住民の誰もが受け入れられ参加できる風土づくりに取り組みます。</p>			

施策指標	福祉のまちづくりに関する研修受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	39人	400人（4か年）

4	身近な地域における権利擁護の推進	主管局	健康福祉局
<p>成年後見制度等の権利擁護を必要とする人が地域の中で安心して生活を送ることができるよう、買い物等の日常的な意思決定を支援する区社協あんしんセンターや、相続や各種申請手続き等の法律行為を支援する成年後見制度など、個々の状態に応じて適切な制度利用へつなげます。また、地域で権利擁護を担う市民後見人の養成・活動支援・受任促進に取り組みます。</p>			

施策指標	区社協あんしんセンター契約終了者数のうち成年後見制度利用移行者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	38人/年	80人/年

■ 障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、就労や社会参加を通じて多様な活動に取り組み、地域共生社会の一員として、自分らしく生きることができています。

■ 障害のある児童が、一人ひとりの育ちに適した療育や必要な相談支援等を受けることにより、多様な人間関係を育み、社会生活の経験を積むことができています。

■ 政策指標

情報・制度・サービスの満足度※

直近の現状値	目標値
53.0% (令和元年度)	63.0%

※当事者向けアンケート調査において「情報・制度・サービスに不満がない」と回答した人の割合

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

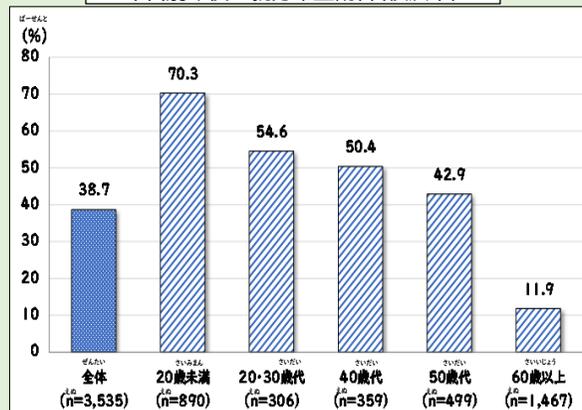
- ・市内の障害者手帳所持者数は年々増加しています。また、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者など、日常的に支援を必要とする人も増加傾向にあります。
- ・近年、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害の子どもは増加しています。また、個々のニーズは多様化しており、それに適した療育を受けられるよう体制を強化する必要があります。さらに、地域療育センターを中心とした障害児への支援や学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実等、関係機関が連携するとともに、成人期の支援を含めた発達障害児・者の支援体制の構築が求められています。
- ・一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、障害者の多様な活動や住まいの場を確保し本人の選択肢を広げるとともに、日常的な困りごとに対応できるよう、各区基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センターの三機関を中核とした相談支援体制を充実させていく必要があります。
- ・第4期障害者プラン策定に係るアンケート調査では20歳未満の7割、20～40歳代の5割が働きたいと回答しており、多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進に取り組む必要があります。

障害者手帳所持者数(横浜市)



【出典】横浜市統計書

年代別今後の就労希望割合(横浜市)



【出典】第4期横浜市障害者プラン

1	障害のある人を地域で支える基盤の整備	主管局	健康福祉局
<p>障害児・者が希望する場所で安心して生活することができるよう、各区の三機関（基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センター）が中核となって地域のあらゆる社会資源と連携し、相談や緊急時の対応等の充実を図ります。また、発達障害児・者が適切な時期に適切な支援を受けられるよう、発達障害者支援センター等による相談支援や関係機関・地域住民への研修、啓発の充実に取り組みます。</p>			

2	医療的ケア児・者、重症心身障害児・者への支援の充実	主管局	教育委員会事務局、 こども青少年局、 健康福祉局
<p>医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等とその家族の生活を支援するため、多機能型拠点の整備や医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成等に取り組みます。</p>			

3	障害児支援の拡充	主管局	こども青少年局
<p>発達障害児の増加や個々のニーズの多様化等を踏まえ、療育の中核機関である地域療育センターについて、利用申込後の初期支援や保育所等への支援、集団療育等の充実に取り組みます。また、学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実を図るなど、関係機関が連携しながら、切れ目のない一貫した支援を進めていきます。</p>			

4	住まい・暮らしの支援	主管局	健康福祉局
<p>障害のある人が安心して生活できるよう、グループホームの整備や松風学園（入所施設）の再整備に加え、地域での暮らしを望む障害者に対する日常的な相談支援等の充実に取り組みます。</p>			

5	就労や日中活動の支援	主管局	健康福祉局
<p>多様化するニーズを踏まえた就労促進や雇用後の定着支援、ICTやロボット等の活用を含む多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進により、障害者の就労を支えます。また、障害のある人の日々の生活の充実に向け、本人の希望に合った日中活動の充実や障害児・者がスポーツや文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。</p>			

施策指標	地域生活への移行や定着に関する支援の延べ利用者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	1,113人分/年	1,303人分/年

施策指標	横浜型医療的ケア児・者等支援者数（養成研修修了者数）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	136人（累計）	336人（累計）

施策指標	①地域療育センターが実施する初期支援「ひろば事業」の延べ利用児童数	
	②地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①2,262人	①16,000人
	②1,576回	②2,100回

施策指標	グループホームの定員数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	5,119人分/年	6,000人分/年

施策指標	障害者就労支援センターの登録者数（定着支援）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	2,787人	2,950人

★ 政策の目標

- 生活に困窮している人やひきこもり状態にあって孤立している人などに対し、関係機関等との連携によりきめ細やかな支援が早期に行われることで、地域社会の中で安心して生活することができ、それぞれの人の状況に応じた自立が図られています。
- 困難を抱えた人を早期に適切な支援につなげることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。
- 依存症の予防や理解促進、早期発見・早期支援が推進されることにより、依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けることができます。

■ 政策指標

生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者の就労者数

直近の現状値	目標値
3,550人 【参考】3,170人 (令和元年度)	3,500人

自殺死亡率（人口10万人あたり）

直近の現状値	目標値
15.0 (令和2年)	11.3 (令和6年)

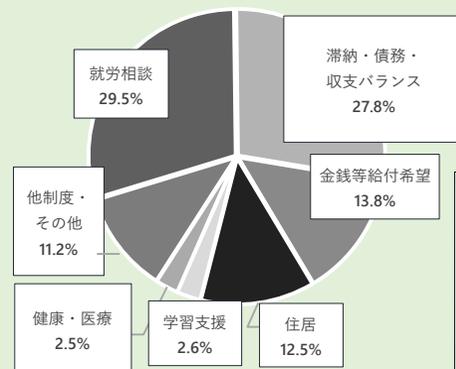
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- 世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化等に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動や地域の見守り活動などの停滞の影響を受け、生活に困窮する人、地域で孤立する人が増加しています。
- 生活に関するお困りごとが複合化・複雑化しているため、多様な機関が分野を越えて連携・協力する横断的な支援体制づくりを行い、必要な支援を受けられていない人が適切な相談機関等につながるようにしていく必要があります。
- 「横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査」（平成29年度）では、市内在住のひきこもり状態にある人は15歳から39歳で約1.5万人、40歳から64歳で約1.2万人と推計されています。
- 自殺死亡率は、平成22年以降は減少傾向にありましたが、令和2年はコロナ禍の影響で増加しており、社会・生活環境の変化によって生じた各課題に対応していく必要があります。
- 依存症の本人は、もともと何らかの生きづらさや孤独などの困難を抱えている場合も少なくないと言われています。そのため、困難を抱える人が早期に相談につながり、自分らしく健康的な暮らしに向かって回復を続けるための支援が必要です。

生活困窮者自立支援制度における初回相談の主訴
就労、金銭に関する相談が特に多いです。その他の制度を希望する方も多く、他制度との連携が重要です。



自殺死亡率の年次推移（全国・神奈川県・横浜市）



【出典】横浜市健康福祉局

【出典】人口動態（厚生労働省）を基に横浜市健康福祉局が作成

◎ 主な施策

1	生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者への就労支援	主管局	健康福祉局
<p>生活にお困りの人に対し、就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットや関係機関等と連携し、早期就労に向けた支援を行います。</p>			

2	生活に困窮している人への自立支援	主管局	健康福祉局
<p>様々な事情により生活にお困りの人に対し、一人ひとりの状況に応じた社会的自立や家計再建などによる経済的自立のための相談支援を実施します。また、情報が届かず支援が受けられない人を減らすため、情報発信の仕組みを充実させるとともに、関係機関とのネットワークづくりや地域の社会資源の活用により、地域で自立した生活が送りがやすくなるための支援体制を構築します。</p>			

3	ひきこもり状態にある人への支援	主管局	健康福祉局
<p>ひきこもり状態にある人が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。</p>			

4	自殺対策の拡充	主管局	健康福祉局
<p>様々な悩みや生活上の困難を抱える人に早期に気づき、必要な支援につなげるため、自殺対策を支える「ゲートキーパー」を育成します。自殺の背景には健康や経済的な問題など複合的な要因があることを踏まえ、相談・支援につながりやすい仕組みづくりや、社会状況や対象者に沿った普及啓発を進めます。</p>			

5	依存症対策の充実	主管局	健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>依存症の本人や家族等が気軽に相談し、早期に支援につながり、回復に必要な支援を受けることができるよう、正しい理解の促進と偏見の解消、相談先の普及・啓発に取り組みます。行政、医療、福祉・保健、教育、司法などの幅広い関係機関や民間支援団体等が連携し、関係者が一体となって依存症対策の取組を進めます。</p>			

施策指標	生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者の就労支援者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7,049人/年 【参考】6,118人/年 (令和元年度)	6,600人/年

施策指標	生活困窮者自立支援制度による支援者数 (就労支援除く)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6,610人 【参考】582人 (令和元年度)	730人

施策指標	ひきこもり地域支援センターの新規相談件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	479件	2,400件(4か年)

施策指標	ゲートキーパー養成数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	33,972人(累計)	48,972人(累計)

施策指標	支援者向け研修受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	689人 【参考】88人 (令和元年度)	400人(4か年)

★ 政策の目標

- 個々の健康状態や関心に応じて参加できる場や、知識・経験をいかして活躍できる環境の整備を進め、「活力ある地域」を目指します。介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援が一体的に推進され、高齢者一人ひとりが生きがいや役割をもち、つながり支え合う地域が実現しています。
- 日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じて施設・住まいや在宅生活を支えるサービスが選択でき、本人や家族が安心して生活できています。

■ 政策指標

現在受けている介護サービスの質に満足している人の割合*

直近の現状値	目標値
70.9% (令和元年度)	71.9%

※令和元、4、7年度に横浜市高齢者実態調査実施

■ 関係するSDGsの取組

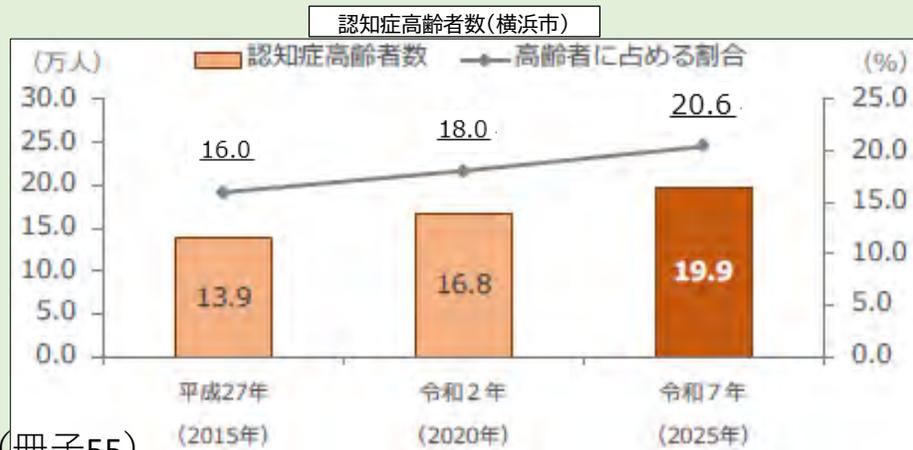


■ 現状と課題

- ・ 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、日常生活圏域単位での、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される包括的な支援・サービス体制（地域包括ケアシステム）の構築を進めています。
- ・ 2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となるほか、団塊の世代を中心に85歳以上人口が急速に増加することが予測されています。また、要支援・要介護認定者数は2020年から2040年までの20年間で約1.5倍増加し、2040年には25.8万人となる見込みです。認知症高齢者の増加も見込まれ、医療・介護の必要性が一層高まります。
- ・ 人とつながる地域活動は、高齢者の健康にいい影響を与えることが近年の研究で分かっており、個々の健康状態、関心に応じて運動や趣味などの多様な活動に参加できる通いの場等の充実と、参加しやすい仕組みづくりが必要です。
- ・ 令和元年度横浜市高齢者実態調査では、施設系は約7割、居住系サービスや在宅サービスの事業所においても約5割の事業所が、職員が不足していると回答しています。2025年には横浜市で約6,500人の介護職員が不足すると予測されており、高齢者施設や介護サービス事業所の人材不足が課題となっています。



【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画



【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

◎ 主な施策

1	介護予防の推進	主管局	健康福祉局
<p>市民が介護予防に取り組むことができるよう、人や活動につながっていない高齢者の把握と身近な地域における通いの場等の充実や参加促進を図ります。また、高齢者が虚弱になっても役割を持ちながら継続して参加できるよう、通いの場等への専門職の積極的活用や、介護予防活動の創出・持続に向けた支援を行います。</p>			
2	社会参加の推進	主管局	健康福祉局
<p>ライフスタイルに合わせて、高齢者等がこれまで培った知識・経験をいかし「地域を支える担い手」として活躍できるような環境の整備や、ボランティア等を通じた社会参加・生きがいづくりの支援に取り組みます。</p>			
3	住民主体による活動の支援・多様な主体間の連携体制の構築	主管局	健康福祉局
<p>高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりに向け、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）や区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、多様な主体と連携を図り、地域ニーズに対応した住民主体による活動の支援を行います。</p>			
4	地域生活を支えるサービスの充実とニーズに応じた施設・住まいの確保	主管局	健康福祉局、 建築局
<p>個々の状況に応じたサービスの選択が可能となるよう、24時間対応可能な地域密着型サービスの充実や特別養護老人ホーム等の整備に取り組むとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実に取り組みます。</p>			
5	介護人材の確保・定着支援・専門性の向上	主管局	健康福祉局
<p>増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、本市で介護の仕事を希望する外国人と受入施設等のマッチング支援や、資格取得と就労の一体的支援等により新たな人材の確保に取り組みます。また、国の制度と連動した処遇改善、介護現場の業務効率化や職員の負担軽減等を目的としたICT、ロボットなどのテクノロジーの導入・活用支援など様々な取組を通じて、人材の確保、定着支援、専門性の向上を図ります。</p>			
6	認知症施策の推進	主管局	健康福祉局
<p>認知症にやさしい地域を目指すため、地域で認知症の本人や家族を手助けする認知症サポーターを養成するなど、身近な見守り支援体制の構築を進めるとともに、もの忘れ検診や認知症疾患医療センター、初期集中支援チーム等を通じた認知症の早期発見・早期対応により、適切な医療・介護につなげます。また、若年性認知症の人や介護者が相談でき、支援を受けられる体制づくりを進めます。</p>			

施策指標	通いの場への参加率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6.0%	7.5%
施策指標	ボランティア等への参加者数（シニアボランティアポイント及びプロボノ参加者数）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4,863人/年	15,180人/年
施策指標	住民主体による地域の活動把握数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	8,844件	9,380件
施策指標	特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した人の平均待ち月数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	10か月	9か月
施策指標	資格取得・就労等の支援を活用した就職者数 (資格取得・就労支援、住居確保、介護ロボット等導入支援)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	203人	300人
施策指標	認知症サポーター養成講座受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	357,737人(累計)	400,000人(累計)

★ 政策の目標

■在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の連携強化により、医療・介護が必要になっても、地域で最後まで安心して暮らし続けることができます。

■在宅医療、本人の意思決定、人生の最終段階の医療・ケアについての市民や医療・介護従事者の理解が促進され、あらかじめ本人による準備や環境の整備がなされていることで、人生の最後まで自分らしく生きることができています。

■ 政策指標

在宅看取り率

直近の現状値	目標値
29.2% (令和2年)	32.4% (令和6年)

人生の最終段階に向けた希望について、意思表示している人の割合*

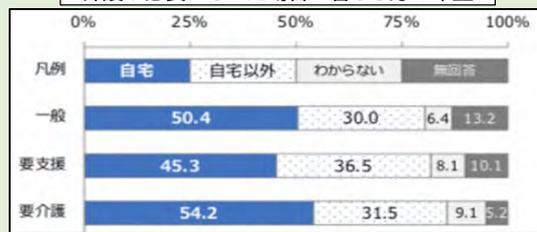
直近の現状値	目標値
44.3% (令和元年度)	53.6%

※令和元、4、7年度に横浜市高齢者実態調査実施

■ 関係するSDGsの取組



介護が必要になった場合の暮らし方の希望



【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

■ 現状と課題

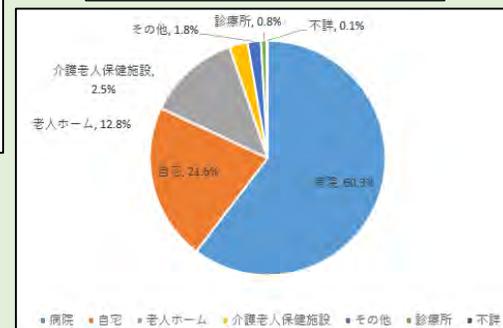
- 令和元年度横浜市高齢者実態調査では、介護が必要になった場合の暮らし方について「自宅」での生活を希望する高齢者は、元気な高齢者だけでなく、要支援・要介護認定を受けている高齢者においても半数程度を占めています。また、人生の最終段階に向けた心づもりについて、高齢者の45%、40～64歳の72%が「特に何もしていない」と回答しています。
- 医療・介護が必要になっても地域生活を継続するためには、在宅生活を支える医療・介護等の充実と連携強化、医療・介護従事者の確保・養成等を進めることが必要であり、地域包括ケアシステムの構築における重要な要素となっています。
- 市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、最後まで自分らしく生きることができるよう、死後の対応を含めた本人による準備についての普及・啓発が必要です。
- 死亡者数の増加が見込まれる中、増え続ける火葬需要への対応が課題となっています。また、埋葬需要の増加に向け、民間の新規墓地整備の推移や墓地に対する要望の多様化を踏まえながら、計画的に市営墓地の整備を進める必要があります。

死亡者数の推移



【出典】「横浜市将来人口推計」(H29年度)

令和2年死亡場所別死者割合



【出典】横浜市看取りに関する調査(2020)を基に医療局にて作成

1	最期まで自分らしく生きるための支援	主管局	健康福祉局
<p>「人生会議」※1の考え方やもしも手帳、エンディングノート※2等の普及・啓発を通じて、人生の最期まで自分らしく生きることに関心を持つきっかけづくりや、高齢期の暮らし方を意識し、あらかじめ様々な準備※3を行うことを支援します。</p>			

- ※1 「人生会議」：人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス
- ※2 エンディングノート：これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノート
- ※3 医療・福祉サービスの選択から看取り、葬儀等の手続きも含めた準備

施策指標	本人の意思決定支援に関する講座等の開催数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	263回	320回

2	在宅医療支援の充実	主管局	医療局
<p>各区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携を強化します。医療・介護が必要な場面（入退院時調整・療養生活・急変時対応・人生の最終段階）に応じ、既往歴や生活歴、薬剤服用歴、主治医等の情報をまとめた共有ツール（在宅療養サポートマップ等）の活用などにより、医療職や介護職など支援者の間で共通イメージを持ち、円滑な連携ができるよう、必要な患者情報の共有を推進します。</p>			

施策指標	在宅医療連携拠点での新規相談者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3,185人	3,250人

3	在宅医療と介護をつなぐ人材の育成	主管局	医療局、健康福祉局
<p>在宅医療を担う医師の養成等により、多くの医師が在宅医療に取り組むことができる体制の整備を図るとともに、新人からの段階に応じたキャリアラダー等を活用し、在宅医療を支える訪問看護師等の人材育成に取り組みます。また、協力医療機関と連携し、在宅医療・介護関係者による多職種連携の推進等に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や連絡会を実施するなど、医療・介護連携の強化に取り組みます。あわせて、在宅療養上の課題の一つである誤嚥性肺炎対策として、在宅医療・介護関係者向け研修の実施や歯科医師向け嚥下機能評価研修支援を行います。</p>			

施策指標	在宅医療・介護を担う人材の育成等に関する研修の参加者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3,448人	4,023人

4	市営斎場・市営墓地の整備	主管局	健康福祉局
<p>今後も増加が見込まれる火葬の需要に対応するため、東部方面において市内で5か所目となる市営斎場を整備します。また、整備中の（仮称）舞岡墓園に加え、深谷通信所跡地等を対象とした新たな墓地整備計画を推進するとともに、今後の墓地整備についての検討を踏まえ、多様化する墓地ニーズへの対応を進めます。</p>			

施策指標	東部方面斎場（仮称）の整備	
	【直近の現状値】	【目標値】
	実施設計	供用開始

1	デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	主管局	医療局
<p>本市独自のYoMDB※1や全国がん登録、NDB※2など本市が活用可能なデータを研究者や専門家とも連携しながら、医療分野の現状把握を進め、データ分析に基づく施策立案や効果検証の実現に取り組みます。地域医療を取り巻く様々な課題解決に向け、地域医療連携ネットワーク・遠隔ICUなどICTの活用を推進します。そのほか、デジタルコンテンツを積極的に用いた医療に関する啓発にも取り組みます。</p>			

※1YoMDB：横浜市が保有する医療・介護・保健データを、医療政策への活用を目的に分析用のデータベースにしたもの。（Yokohama original Medical Database）

※2NDB：厚生労働省が運用するレセプト情報・特定健康診査等情報データベースのこと。（National Database）

2	2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	主管局	医療局、政策局
<p>今後、更に需要が高まる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情に合った病床機能の確保・連携体制の構築が促進されるよう、データ（医療需要推計や病床利用率等）提供等を通じて、医療関係者等が参加する協議の場の活性化を支援します。また、老朽化が進んでいる南部病院・労災病院等の地域中核病院や横浜市立大学医学部・附属2病院等について、再整備に向けた支援や検討を進めます。</p> <p>さらに、地域医療の担い手となる医療人材の確保・養成に向けて、看護専門学校に対する運営助成等の支援や、市内医療機関における働きやすい勤務環境づくり等の支援により、医療従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。</p>			

3	妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	主管局	医療局
<p>市民が安心して出産できる環境の確保のため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関への支援や産科医師が働きやすい環境整備の支援、ハイリスクな分娩に対する医療提供体制の整備を進めます。小児科専門医による24時間365日の小児科二次救急患者の受入れや、小児科医師の勤務状況改善、子どものかかりつけ医を持つことの啓発などを通じ、小児医療・小児救急医療体制を確保します。</p>			

4	がんをはじめとする5疾病※1対策の推進	主管局	医療局
<p>がんの予防や早期発見に取り組むとともに、がんと診断されたときに適切な医療、相談支援等を受けられるよう、先進医療・がんゲノムの推進等がんに関する医療の充実、小児がん対策、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実等、総合的ながん対策を推進します。</p> <p>心疾患の再発・再入院の予防に向け、運動、食事、服薬等による心臓リハビリテーションを推進します。また、適切な自己管理が継続できるよう、医療機関と身近なスポーツ施設等の連携を進めます。</p>			

※15疾病：がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患

※275歳未満年齢調整死亡率：高齢化が進んだことなどによる年齢構成の違いの影響をなくし、75歳以上の死亡を除くことで壮年期死亡の減少を評価できるように計算した死亡率。

5	救急救命体制及び災害時医療の充実による危機管理体制の強化	主管局	消防局、健康福祉局、医療局
<p>増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備や適正利用の啓発等により、緊急性の高い傷病者を医療機関へつなぐことができる体制を維持します。災害時の円滑な医療救護活動に向け、関係機関との連携や備えの推進に取り組みます。</p>			

施策指標	データの活用による医療政策の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	データの活用による医療政策の推進	施策立案・評価検証への活用

施策指標	①地域中核病院の再整備 ②横浜市立大学附属病院再整備基本計画策定の進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①南部病院：基本計画 ②再整備構想策定済み	①南部病院：建設工事 ②再整備実施計画策定

施策指標	産科拠点病院及び小児救急拠点病院数の維持	
	【直近の現状値】	【目標値】
	10（3＋7）病院	10（3＋7）病院

施策指標	がんの75歳未満年齢調整死亡率※2（人口10万人対）の減少	
	【直近の現状値】	【目標値】
	119.1（令和2年度）	109.6（令和6年度）

施策指標	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6分台	6分台を維持

★ 政策の目標

- 地域にある既存ストックや良好な住環境を生かしながら、質の高い住宅の整備・誘導を図ることにより、多様な住まい方や働き方・学び方が可能となる、ゆとりある住まいや住環境が創出されています。
- 空家等対策では、専門家団体などと連携し、予防や管理不全の防止・解消等の施策を進めるとともに、地域活性化や子育て支援などにつながる空家等の活用が促進されています。
- 地域ごとの特徴を持った様々な課題や多様なライフスタイルに対して、多様な主体との協働・共創、地域まちづくり支援の充実やデジタル技術の活用等により、地域活性化が図られています。

■ 政策指標

「市内での定住意向」のある市民の割合

直近の現状値	目標値
76.6%	増加

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・ 住宅の高経年化や居住者の高齢化が進行する一方、在宅ワークなどのニーズが高まっていることから、低層住宅地や大規模団地などの住宅地の再生を図りつつ、多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境を創出していくことが必要です。
- ・ 高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者が年々増加していることから、市営住宅や民間賃貸住宅などの既存ストックを活用した重層的な住宅セーフティネットを充実していく必要があります。
- ・ 今後、高経年化するマンションの増加が想定されるため、管理組合による適正な維持管理や円滑な再生を促進していく必要があります。また、住宅ストックの有効な利活用や環境への配慮の観点からも、良質な住宅が建設され、適切に維持管理し、長く大切に使うことが求められています。
- ・ 少子高齢化の進展により、地域コミュニティの衰退とともに、空家の増加による防災・衛生等への悪影響が懸念されます。空家化の予防とともに、地域活性化につながる地域貢献施設などへの空家等の活用を促進していくことが必要です。
- ・ 市民発意のまちづくり活動等について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行ってきました。引き続き、地域ごとに特徴を持った様々な課題等に対して、多様な主体との連携した地域まちづくりの推進が必要です。



【出典】 横浜市建築局



【出典】 平成30年住宅・土地統計調査（総務省）を基に横浜市建築局が作成

1	多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出	主管局	建築局
<p>多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出を図るため、用途地域等の見直しを進めるとともに、大規模団地等でのハードとソフト両面からの総合的な再生、様々な世代に配慮した住宅の供給促進などを進めます。</p>			

施策指標	大規模団地等の再生支援の件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6件/年	46件（4か年）

2	重層的な住宅セーフティネットの充実	主管局	建築局、健康福祉局
<p>高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者が増加していることを踏まえ、市営住宅の建替えや大規模リフォームと、これに伴うまちづくりを着実に進めつつ、家賃補助付きセーフティネット住宅などの多様な住まいを供給します。また、福祉関係機関、不動産事業者、NPO法人等の多様な主体と連携した相談体制や支援体制の充実を図ることとし、横浜市居住支援協議会を核とした入居から退去までの切れ目のない支援を目指します。</p>			

施策指標	①工事着手済の市営住宅数 ②家賃補助付きセーフティネット住宅の供給戸数（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①1件 ②100戸	①8件（4か年） ②700戸

3	マンションの適正管理・再生や良質な住宅の供給・流通の促進	主管局	建築局
<p>マンションの適正な維持管理や円滑な再生（改修、建替え）への支援を進めます。また、不動産関連団体や設計・建設団体などと連携し、ライフステージに応じたきめ細やかな相談・情報提供の充実を図ることにより、省エネや防災をはじめとした、性能が高く、長期にわたり使用できる良質な住宅の供給・流通を促進します。</p>			

施策指標	①マンション管理組合支援の件数 ②マンション管理計画認定制度認定件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件 ②—	①632件（4か年） ②100棟（4か年）

4	地域活性化や子育て支援等に資する総合的な空家等対策の推進	主管局	建築局
<p>不動産・法務・建築の専門家団体や多様な主体と連携した相談窓口の充実、居住中の世帯への普及啓発などにより、空家化の予防・適切な空家の管理を促進します。また、空家活用のマッチングや専門相談員派遣、改修費補助等の取組を進めることにより、地域活性化や子育て支援などにつながる空家等の活用を促進します。さらに、管理不全な空家について、指導や支援策による自主改善の促進に取り組みます。</p>			

施策指標	①空家活用の件数 ②管理不全な空家の改善件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①5件/年 ②13件/年	①30件（4か年） ②60件（4か年）

5	地域の様々な主体と連携した地域まちづくりの推進	主管局	都市整備局
<p>地域の様々な主体との協働・共創、地域福祉保健計画等に基づく身近なハード整備（専門家派遣、整備の補助等）など他分野との連携による地域主体のまちづくり活動の支援充実やデジタル技術の活用等により、地域の課題解決や魅力づくりに向けた地域まちづくりを推進します。</p>			

施策指標	地域まちづくり支援の件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	77件	315件（4か年）

★ 政策の目標

- 主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進め、持続可能な地域交通の実現を目指していきます。また、歩行者空間の整備や、自転車活用など多様なニーズに応えるみちづくりに取り組み、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境を整えていきます。

■ 政策指標

バス・地下鉄などの便に対する満足度

直近の現状値	目標値
52.4%	増加

地域交通サポート事業※などの本格運行地区数

※地域交通サポート事業：生活に密着した地域交通の導入に向け、地域の主体的な取組を支援する事業

直近の現状値	目標値
17地区	30地区

■ 関係するSDGsの取組



運転免許の申請取消(自主返納)件数の推移(全国)

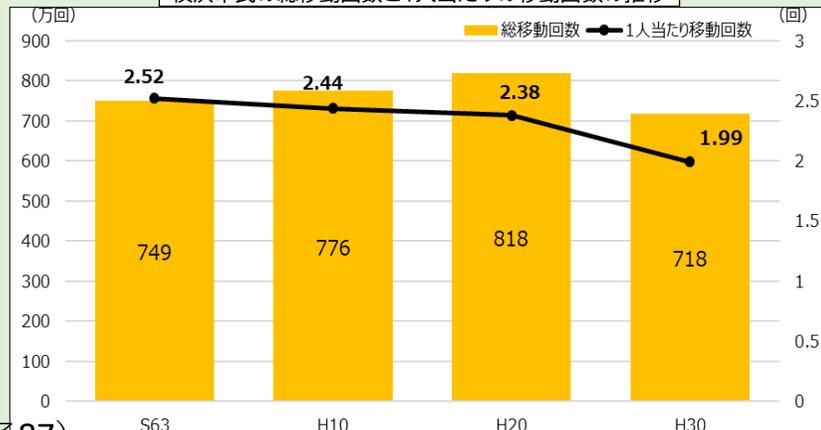


【出典】警察庁運転免許統計を基に横浜市都市整備局が作成

■ 現状と課題

- ・ 高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動は課題となっています。
- ・ 地域交通を取り巻く環境は厳しく、外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、あわせて、新型コロナウイルスの影響等によるバス路線の減便が加速しています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。
- ・ 子どもの歩行中の事故や、高齢者や障害者等の円滑な移動などの観点から、子どもから高齢者まで安全・安心に移動できる歩行者空間を引き続き整備していくことが求められています。
- ・ 健康づくりや環境意識の高まりにより、自転車が快適に移動できる経路等の確保や日常生活や観光など様々な利用場面で自転車が利用できる仕組みの整備など、社会やニーズの変化に応える移動環境づくりが求められています。
- ・ 働き方の変化、高齢者や共働き世帯の増加、育児・介護の両立など、郊外部における多様なライフスタイルやニーズに応えていくためには、地域交通と移動環境を確保していくことが重要です。

横浜市民の総移動回数と1人当たりの移動回数の推移



1	市民・企業・交通事業者・行政等みんなで支える地域交通の実現	主管局	都市整備局、 道路局、 交通局
<p>地域交通の確保に向けて、交通事業者、住民、地域の企業・団体など関係者と理念を共有し、支え合いの関係構築を促していきます。あわせて、広報による需要喚起や公共交通の利用を促すモビリティマネジメントの推進など、地域交通の利用促進に関する取組を進めます。</p>			

施策 指標	地域交通の利用促進に関する取組件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	40件	52件

2	地域の総合的な移動サービスの確保	主管局	政策局、 健康福祉局、 都市整備局、 道路局
<p>バスネットワークの維持や、地域の主体的な取組による移動サービスの確保を着実に進めます。地域内の多様なニーズに対応するため、バスやタクシーをはじめ、企業・NPO・住民など多様な担い手による運行やICTを活用し、市域全体への展開を目指します。また、高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度（75歳以上無償化）も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。</p>			

施策 指標	敬老パス制度を含む地域の総合的な移動サービスの検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	モデル実証、制度設計、運用開始

3	子どもから高齢者まで人にやさしい移動環境の確保	主管局	道路局、 健康福祉局、 都市整備局、 教育委員会事務局
<p>誰もが安全・安心に外出できるように、通学路や生活道路においてビッグデータや事故データ等を活用・分析した安全対策を推進するとともに、踏切等の安全対策や交通安全教育・啓発等に取り組みます。また、駅やその周辺において、歩道の段差解消、歩行者空間およびエレベーター等の整備、バリアフリー基本構想の策定や駅改良に向けた検討など、利便性の向上に繋がる取組を推進します。</p>			

施策 指標	ビッグデータや事故データ等を活用・分析した交通安全対策の取組地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4地区（累計）	14地区（累計）

4	多様な移動ニーズに応じた自転車利用環境の整備	主管局	道路局
<p>交通ルールの周知・啓発や自転車が快適に利用できる通行空間の整備、持続可能な自転車駐車場に向けた保全・運営の最適化に取り組むとともに、市内広域でのシェアサイクル事業社会実験を進めるなど、地域内で自転車が快適に利用しやすい移動環境づくりを進めます。</p>			

施策 指標	自転車通行空間の整備延長	
	【直近の現状値】	【目標値】
	86km（累計）	103km（累計）

★ 政策の目標

- 切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりの備えや防災意識を醸成するための取組、地域防災の担い手育成、防災組織の体制の充実、要援護者の避難体制の構築等、自助共助の取組を推進しています。
- 地域防災の要である消防団の充実強化を行うとともに、避難者が安心して避難生活を送れるよう地域防災拠点の環境整備・運営強化を推進しています。

■ 政策指標

「自助」…災害に備えて3日以上以上の防災備蓄を行っている市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

「共助」…地域の防災訓練や研修に参加している市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

■ 関係するSDGsの取組



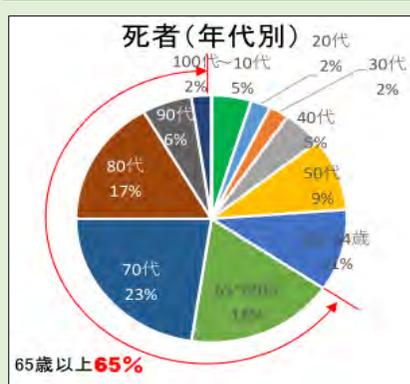
令和元年度台風15号の際の建物の全壊の様子



■ 現状と課題

- 近年、全国各地で地震や風水害が発生しており、横浜市でも、いつ起きてもおかしくない大規模地震や、激甚化する風水害などの自然災害による被害が懸念されています。こうした状況の中、自然災害による被害を防ぐためには、行政主体の取組だけでは限界もあります。
- そのため、防災訓練や研修により市民一人ひとりが「自らの命は自らを守る」という防災意識を醸成するとともに、平時における備蓄食料等の準備やハザードマップの確認、居住環境に応じた避難行動等の防災意識の向上が必要です。また、地域防災の担い手育成や災害により被害を受けやすい要援護者が避難できるようにするための仕組みの検討など、自助と共助の両面から地域防災力の強化を図ることが一層重要です。あわせて地域防災の要である消防団の充実強化の取組を推進します。
- 災害発生時に避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備、一人ひとりの人権に配慮した避難所運営が必要です。また、交通機関途絶時は、混乱を防止し、帰宅困難者の安全を確保するため、企業等に対する一斉帰宅抑制のほか、外国人を含めた来街者に対する適切な情報発信や、十分な一時滞在施設の確保が必要です。

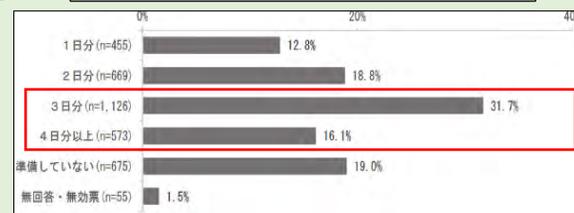
令和元年台風第19号による被害の特徴(全国)



台風第19号による死者84名のうち、65歳以上の高齢者が約65%を占めた。

【出典】令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ(第2回)資料(R2年内閣府)

食料・飲料水を「準備している」割合(横浜市)



【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

研修・訓練への参加状況(横浜市)

【経年比較】 ※上位5位を抜粋	順位				
	1位	2位	3位	4位	5位
平成27年(n=3,217)	何も参加していない	自治会・町内会の防災訓練	地域防災拠点の訓練	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練	家庭防災員研修
	52.1%	38.5%	6.2%	5.3%	4.2%
30年(n=2,682)	何も参加していない	自治会・町内会の防災訓練	地域防災拠点の訓練	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練	家庭防災員研修
	49.5%	41.1%	7.9%	5.3%	4.4%
令和3年(n=3,853)	何も参加していない	自治会・町内会の防災訓練	地域防災拠点の訓練	参加したことはない	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練
	47.5%	38.5%	8.4%	5.3%	4.7%

【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

◎ 主な施策

1	防災意識の浸透（自助意識の向上）	主管局	消防局、総務局
災害から命を守るため、横浜市民防災センターでの自助共助プログラムや、デジタル技術（AR,VR）を活用したコンテンツ、オンライン防災研修、高齢者への火災予防対策の推進、学校での防災教育などを通じて、市民一人ひとりに「自らの命は自らで守る」防災意識の浸透を図ります。また、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。			

施策指標	①「自らの命は自らで守る」の意識を持った人の数 ^{※1}	
	②マイ・タイムラインの周知活動の実施数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	① 2万人/年 ② 891団体 ^{※2} /年	① 20万人（4か年） ② 2,800団体 ^{※2} （4か年）

※1 横浜市民防災センターでの自助共助プログラムの修了者数 ※2 団体：市内の自治会町内会

2	地域防災の担い手育成、防災組織体制の充実（共助の推進）	主管局	建築局、総務局、消防局
地域防災の担い手育成や、防災組織体制の充実を図るため、防災・減災推進員の育成やアドバイザー派遣、マンションの防災力向上の認定制度の活用などにより、地域特性に応じた災害リスクの認識や防災への取組などの地域支援、マンションでの自主防災組織の結成等を促進します。さらに、建築物や危険物施設等への立入検査などを通じて事業所の防火・防災管理体制を強化します。			

施策指標	よこはま防災力向上マンション認定件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	50件（4か年）

3	災害時に向けた要援護者等の支援の推進	主管局	健康福祉局
災害時に支援が必要な方の円滑・迅速な避難を確保するため、一人で避難が困難な在宅要援護者に対しては、個別避難計画 ^{※1} の作成の検討などの取組を通じて、ご本人含め、支援者、地域、関係機関等と連携した支援を進めていきます。また、浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に対しては、引き続き避難確保計画 ^{※2} の作成及び訓練の実施に必要な支援を行います。			

施策指標	個別避難計画の取組推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画作成に向けた検討	計画作成の推進

※1 個別避難計画：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の要援護者ごとに作成しておく避難のための計画
 ※2 避難確保計画：洪水又は土砂災害のリスクが高い地域における高齢者施設などの要配慮者利用施設が、避難を確保するために必要な事項を定めた計画

4	消防団の充実強化	主管局	消防局
地域防災の要である消防団の災害対応力の更なる向上を目指し、地域や学校等と連携し、様々な世代の団員を確保するとともに、消防団事務のデジタル化を進め、活動に伴う報告等の効率化を図ります。また、教育、訓練、車両、資機材等の充実、器具置場や訓練施設の整備を推進します。			

施策指標	消防団員の充足率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	96.9%	100%

5	避難者等対策の充実強化	主管局	総務局、環境創造局、資源循環局、健康福祉局、水道局
避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備（トイレ、生活用品、飲料水等）を進めるとともに、一人ひとりの人権やペット同行避難者の受け入れに配慮した拠点運営を推進します。加えて、PPA事業により設置した蓄電池を非常時の防災用電源（防災用無線等）に活用します。 また、帰宅困難者対策の強化として、横浜駅周辺等に想定される帰宅困難者の解消に向け、適切な訓練や情報発信を行うとともに、一時滞在施設の拡充を図ります。			

施策指標	①地域防災拠点の環境整備 下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備箇所数	
	②一斉帰宅抑制賛同事業者数及び一時滞在施設数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	① 365箇所（累計） ② 176事業者・231施設	① 456箇所 [※] （令和5年度完了） ② 200事業者・250施設

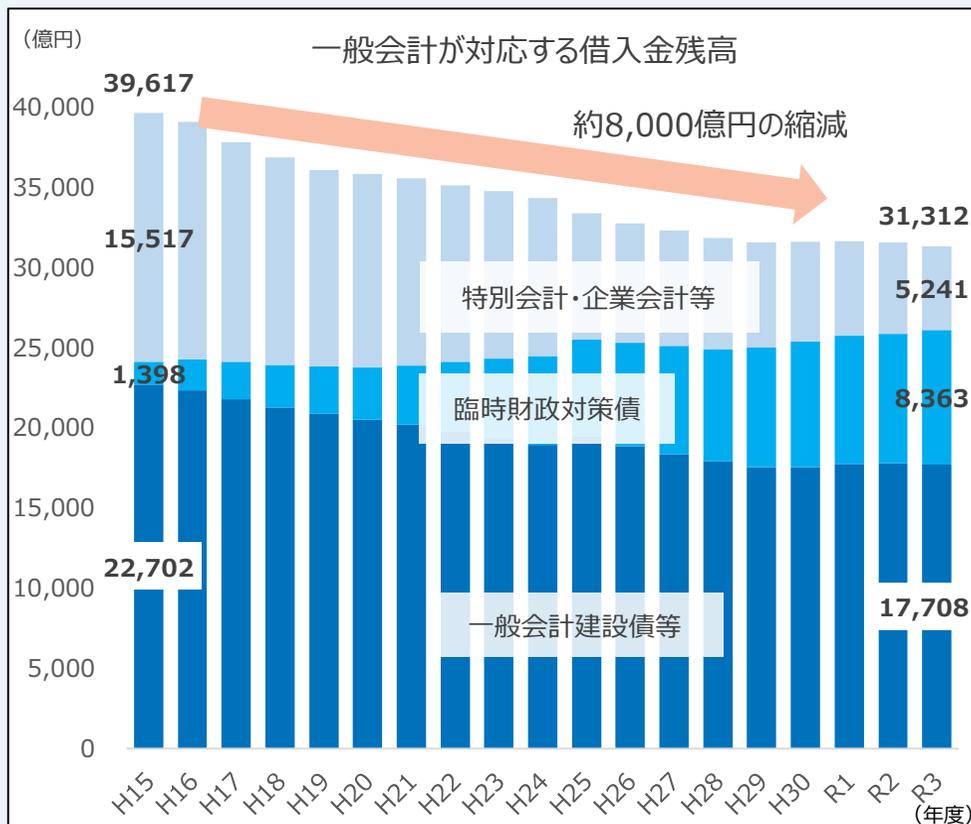
★ 目標

財政ビジョンにおける財政運営の基本方針（債務管理）に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

■ 指標

一般会計が対応する借入金残高

直近の現状値	目標値
3兆1,312億円	3兆 100億円以下



【出典】横浜市財政局

■ 現状と課題

- 本市はこれまで、債務については一般会計で「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金についても一般会計負担分を明らかにし、市民の税負担等で返済する必要のある「一般会計が対応する借入金残高」を大きく縮減してきました。
- 今後、さらに厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があります。

＜財政ビジョンにおける中長期のベンチマーク＞

「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について2040年度末（令和22年度末）残高を2021年度末（令和3年度末）残高程度に抑制

- 市債の活用にあたっては、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組むとともに、市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高める必要があります。
- 特別会計※1及び企業会計については、引き続き、経営戦略※2（経営計画・会計運営計画）に基づき、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。

※1 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※2 経営戦略：公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

◎ 主な取組

1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理	所管局	財政局
・計画的な市債発行や確実な公債費の償還を通じた、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を進めます。 4年間の市債活用計画及び一般会計が対応する借入金残高の推移見込み			
	R3年度	R4年度	R5年度
一般会計市債活用額	1,529億円	1,360億円	1,300億円程度/年
建設地方債	942億円	965億円	
臨時財政対策債	587億円	395億円	
	4か年計		5,300億円程度
一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度
一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度
・必要な公共投資を進めつつ、建設地方債の管理に留意し、臨時財政対策債も含めて計画的に活用していきます。 ・横浜方式のプライマリーバランス：令和4年度 +206億円、令和5～7年度：+210～+150億円程度			

2	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行	所管局	財政局、全局
・計画的な市債活用の一環として、市場動向を見据えた市債の調達先の最適化や市場ニーズに合った手法の多様化（ESG債※などの活用）を進め、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組みます。 ※ESG債とは、環境事業や社会貢献事業を資金使途として発行する債券をいう。			
・市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高めるため、市の財政状況や市債の発行・償還状況について、投資家の方々を中心に、広く市民の方々にも理解が促進するよう、「公債管理レポート（仮称）」として情報発信していきます。			

3	計画的・戦略的な投資管理の推進	所管局	財政局、全局
・一般会計や特別会計、企業会計における大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、一般会計負担や市債の活用額・償還財源、投資による事業効果の見込み等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後といった時機を捉え検証を行います。			
・市全体の投資事業を全体最適化する観点から、予算編成に先立ち、全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な投資管理を行います。			

4	特別会計・企業会計等のさらなる健全化の推進	所管局	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
・特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略（経営計画・会計運営計画）に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。「経営計画」、「会計運営計画」については、債務ガバナンスをさらに強化する観点から、4年間の計画に加えて、10年間の収支見通しを盛り込みます。			
・「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。			
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）		
（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）		
*表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額			

取組指標	一般会計が対応する借入金残高総額	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3兆1,312億円	3兆100億円以下

取組指標	①市債発行手法の多様化（ESG債などの発行） ②「公債管理レポート（仮称）」の公表	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①検討 ②検討	①発行 ②公表 (令和4年度：試行、 令和5年度以降：本公表)

取組指標	投資管理の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	・公共事業評価制度の実施 ・横浜市経営会議や予算編成の中で投資事業の議論を実施	投資管理の推進

取組指標	①経営計画、会計運営計画 ②社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業等への対応	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①経営計画、会計運営計画の計画期間：4年 ②令和3年度負担額：178億円（埋立事業）、279億円（（一財）横浜市道路建設事業団）	①経営計画、会計運営計画における収支見通しの長期化（10年以上） ②計画的に縮減

★ 目標

- 戦略的なまちづくりによる将来の税収確保や国・県支出金などの特定財源の積極的な確保など、あらゆる機会を生かした財源確保の取組により、財政基盤の強化が図られています。
- 行政DXによる納税者の利便性向上と税務行政の効率的で適正な推進により、市税収入の税収増と安定的な確保が図られています。
- システム構築など全庁的な債権管理の更なる適正化を進め、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。

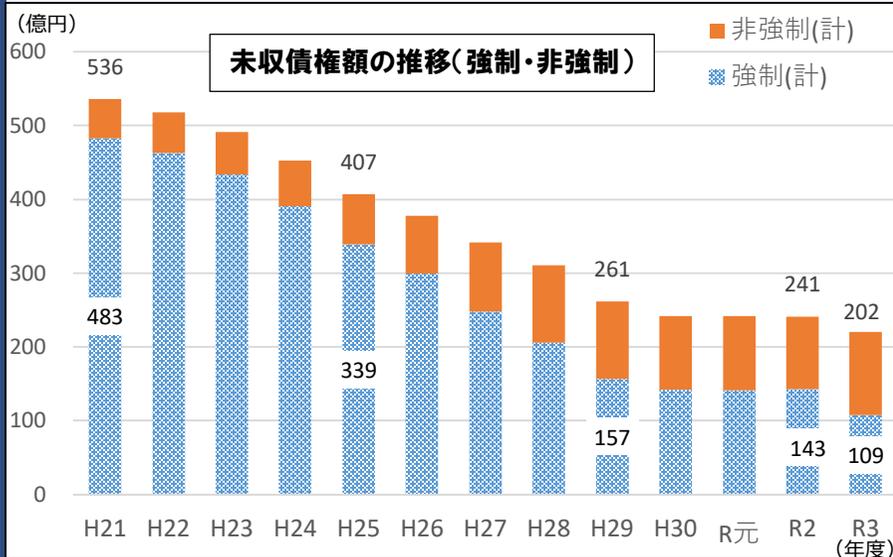
■ 指標

市税収納率

直近の現状値	目標値
99.3%	99.4%

未収債権額（一般会計・特別会計）

直近の現状値	目標値
202億円	170億円



■ 現状と課題

- ・ 住民情報系システムの標準化の取組として税務システムの再構築を進めており、市税にかかる手続きのオンライン化など納税者の利便性の向上を図る必要があります。
- ・ デジタル技術の利活用により業務プロセスの見直しや公平かつ公正な賦課徴収の取組を進めていく必要があります。
- ・ 長期的な市税収入の減少が見込まれる中、税務システムの再構築を契機として、より効率的な執行体制を検討し、税務調査を充実させることで税収を確保していく必要があります。
- ・ 未収債権のうち、市税や国民健康保険料等の強制徴収債権については、一定の縮減が図られているものの、一方で非強制徴収債権の中には、縮減が伸び悩んでいるものも多く、債権の状況を踏まえ、適切な改善策を実施する必要があります。
- ・ 現在構築中の財務会計システムの一つの未収債権管理システムを活用し、引き続き債権管理の更なる適正化に取り組む必要があります。
- ・ ふるさと納税による税収への影響額は年々拡大し、看過できない水準にあるため、制度本来の趣旨に沿った見直しがされるよう国に要望を行う必要があります。また、財源確保の観点から、市へのふるさと納税を促進する必要があります。

(左図) 未収債権額の推移(強制・非強制)

* 強制徴収債権：市税・国民健康保険料など

非強制徴収債権：生活保護負担金・母子父子寡婦福祉資金貸付金など

* 未収債権額全体(左図)とは別途管理する債権

○ 産廃最終処分場行政代執行費

国の同意を得た特別措置法の事業であり、本市としても、債務者への責任追及及び滞納処分を徹底するなど、厳正に対処しています。

○ 東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金

請求年度ごとに、東京電力側の支払いの判断がすべて示された段階で、「原子力損害賠償紛争解決センター」にあっせんの申立てを行っています。

1	戦略的なまちづくりによる税財源基盤の強化	所管局	全局
<p>地域特性・地域資源を生かし、さらに規制緩和も活用した戦略的まちづくりによる税収効果創出、データに基づいた要望行動の充実、保有資産の有効活用、課税自主権の検討など、あらゆる機会を生かし、今後、増大する財政需要に対応できるよう、財源確保策を強力に推進します。</p>			

取組指標	税財源基盤の強化	
	【直近の現状値】	【目標値】
	<p>・保有土地売却益の有効活用：40億円(令和4年度) ・横浜みどり税：約29億円(個人市民税18億円、法人市民税11億円) ※課税年度は令和5年度まで ・法人税割増率課税分の収入額：約51億円</p>	

2	税務行政における行政DXの推進	所管局	財政局
<p>・地方税共通納税システム※1の対象税目の拡大や特別徴収税額通知の電子化などeLTAXやマイナンバー制度の更なる活用により「いつでも」「どこでも」「簡単に」手続きができるよう納税者の利便性の向上を図ります。 ・令和7年度(令和8年1月)に予定している税務システム再構築を確実に推進し、AI-OCR※2やRPA※3などのデジタル技術の利活用を前提とした新しい業務プロセスを策定し事務効率化に取り組み、賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な賦課徴収事務を進めます。</p> <p>※1地方税共通納税システム：地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム『eLTAX』を用い、すべての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税を行うことができる仕組み ※2 AI-OCR：「人工知能技術を取り入れた光学式文字認識機能」(Artificial Intelligence-Optical Character Recognition の略) ※3 RPA：「ソフトウェアロボットによる業務プロセス自動化」(Robotic Process Automation の略)</p>			

取組指標	税務行政における行政DX	
	【直近の現状値】	【目標値】
	<p>eLTAX電子申告利用率 法人市民税：82.3% 償却資産：66.8% 個人市民税(特別徴収)：73.2% 事業所税：36.9%</p>	

3	市税収入の安定的な確保	所管局	財政局
<p>・多様な納付手段の広報など滞納発生のもたら防止を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら現年課税分を中心とした早期未納対策を進め、市税収入の安定的な確保を図ります。 ・税務DXの推進により効率的な執行体制を構築し、税務調査の一層の充実を図ることで税収増に取り組みます。</p>			

取組指標	市税収納率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	99.3%	99.4%

4	全庁的な債権管理の適正化の推進	所管局	財政局、健康福祉局等
<p>更なる債権管理・回収促進を図るため、非強制徴収債権においては、弁護士を活用したノウハウの提供等に取り組みます。また、令和6年度に予定している「未収債権管理システム」の導入により、全庁的な債権管理・回収促進の適正化を図ります。</p>			

取組指標	未収債権額(一般会計・特別会計)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	202億円	170億円

5	本市へのふるさと納税の推進	所管局	財政局、政策局、関係局
<p>・より多くの方から、制度を通じて本市を応援していただけるよう、返礼品の拡充、寄附者の利便性の向上、寄附金活用状況の見える化を進めます。 ・事業単位で寄附金を募集する、クラウドファンディング型のふるさと納税について、相応しい事業への活用を図ります。 ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用を進めます。</p>			

取組指標	本市へのふるさと納税	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3.37億円	推進